

申請時チェックリスト（令和3年度石岡市営業時間短縮要請等関連事業者応援給付金）

法人の名称 （個人の場合は屋号又は個人名）	
--------------------------	--

次の項目をご確認の上、「申請者チェック」欄にチェックをし、必ず申請書に添付してください

提出書類		申請者 チェック	市 確認
1	この用紙（申請時チェックリスト）		
2	給付金申請書兼請求書（様式第1号）	※押印が必要です。※法人は必ず代表者印を押印してください。	
3	営業時間短縮要請等関連事業者応援給付金申告書・誓約書		
4	令和3年6月以降に茨城県から以下の一時金を受給しています。 茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金（第2弾又は第3弾）	/	/
5	上記県支援一時金を受けていない方（第1弾のみ受給の方）は、以下の書類を提出してください。 ※4にチェックした方は提出不要です。 申請日時時点で、市内で事業を営んでいることが確認できる書類 ※法人：右記②～⑤のいずれかを提出 ※個人：右記①～⑤のいずれかを提出		
	①個人事業の開業・廃業等届出書の写し ②営業許可書の写し ③貸借借契約書の写し ④HPの会社案内（市内所在地が分かるもの） ⑤公共料金の支払領収書（3ヶ月分）の写し など		
6	4の県支援一時金の入金を確認できる通帳の写し（※申請日の直近で入金されたもの）		
7	市税に未納がないことを証明する書類（※申請日の直近に発行されたもの） ※申請月内に発行されたもの（例）11月中に申請する場合は、11月1～11月30日までに発行され証明 完納証明書 ※徴収猶予を受けている方は、過年度（令和元年、令和2年）の納税証明書と徴収猶予許可通知書の写しを両方添付してください。 ※事業者（法人・個人）が他市区町村で石岡市に課税が無い場合や申請年度及び申請年度の前年度に石岡市以外に市区町村民税の課税がある場合は、当該税の完納証明書を添付してください。	/	/
8	事業を行う個人が他市区町村居住の場合は、住民票の写し（※発行から1ヶ月以内のもの）		
9	法人にあたっては、履歴事項全部証明書の写し（※発行から6ヶ月以内のもの）		
10	給付金の申請者名義の預金通帳の写し（給付金の振込先） 通帳を開いた1、2ページ目の写し ※金融機関名称・支店名・金融機関コード・支店コード・預金種別・口座番号・口座名義が確認できるもの（電子通帳などで紙媒体がない場合は、電子通帳等の画面の写し）		
提出前 確認項目		申請者 チェック	市 確認
1	申請書の「申請日」欄・「申請者」欄・「振込先」欄に、記載もれ、記載誤り・転記誤りがない。		
2	申請書の「振込先」欄に記載の「口座名義」は、「申請者」欄の「代表者氏名」と異なっていない。		
3	営業時間短縮要請等関連事業者応援給付金申告書・誓約書は、記載もれ、記載誤り・転記誤りがない。		
4	申請書、営業時間短縮要請等関連事業者応援給付金申告書・誓約書に押印（法人は代表者印）がある。		
5	申請書に添付する書類（完納証明、住民票、履歴事項全部証明）の期限（有効期限等）は適正である。		

ご確認いただき、ありがとうございました

備考

- 1 内容確認のため、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります
- 2 提出書類は返却しません。写しを提出するなどの対応をお願いします

審査	照合	備考